

## 個人情報を含む公文書の不適切な処理について

向陽こどもセンター職員(会計年度任用短時間勤務職員)が、個人情報を含む公文書を持ち帰り、一般ごみとして自宅近くのごみ・資源集積場所に排出した事例が発生しました。

本件につきまして、関係者や市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

### 1 発生日時・場所

- 10月19日(火) 向陽こどもセンターから持ち出し
- 10月21日(木) 緑区与瀬地内のごみ・資源集積場所に排出
- 10月26日(火) 収集業者から報告があり、発覚

### 2 事件・事故の内容、経過

向陽こどもセンター職員が、公文書を含む書類を持ち帰り、一般ごみとして自宅近くのごみ・資源集積場所に4袋排出しました。不透明な袋があったことから、収集業者が回収できるごみであるかを確認したところ、市に関係する書類が入っていたため、4袋保管し、市に報告しました。

その後、市で袋を回収し中身を確認したところ、児童の名簿等の個人情報が記載された書類が含まれていたことが判明しました。

なお、現時点でこの件に関して、個人情報が外部に流出した事案は確認されていません。

※通常、こどもセンターの書類につきましては、年度ごとに管理し、1年間施設で保管した後、こども・若者支援課で毎年5月に回収し、溶解処分しています。

### 3 今後の対策(再発防止策等)

公文書の適正管理や個人情報保護の重要性や取扱いについて、当該センターを含め、本市が所管している全児童厚生施設に対し、情報を共有し、改めて意識付けを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

#### 問合せ先

こども・若者支援課

直通電話 042(769)9227

対応責任者氏名 千葉・葛原